

平成25年5月8日

長野県議会

議長 本郷 一彦 様

県の施策に関する

# 陳 情 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、4月19日開催の第132回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年5月8日

長野県議会

議長 本 郷 一 彦 様

長野県市長会会長

松本市長 菅 谷 昭

## 県に対する提案・要望事項目次

- 1、地方鉄道の支援について…………… 1
- 2、乗合バス路線事業運行車両踏段（ステップ）基準の緩和について… 2
- 3、地域間幹線バス路線補助対象事業の基準の緩和について…………… 3
- 4、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）の居室面積要件の緩和について…………… 4
- 5、DV・虐待防止等に対応する財政支援について…………… 5
- 6、国有林・国定公園・県立公園内の登山道整備の補助制度の拡充について…………… 6
- 7、農業農村整備事業に伴う受益者負担の軽減について…………… 7
- 8、県立松本養護学校及び県立安曇養護学校等、県下の特別支援学校への支援の拡充及び施設整備の充実について…………… 8
- 9、中学校における30人規模学級編制に伴う教員の配置について…… 9
- 10、県と市町村が一体となって課題解決にあたるワーキンググループ等の設置について…………… 10
- 11、「山の日」の制定について…………… 11

12、長野県における畜産振興策の積極的な推進について……………	12
13、県と市町村の道路管理区分の変更に向けての協議の場の設置 について……………	13

## 1、地方鉄道の支援について

地方鉄道の多くは赤字を抱え、苦しい経営を強いられており、廃線の危機に直面している路線も多くあります。このような状況の中で、自治体、住民、事業者が一体となって鉄道を支えています。安全対策のための設備投資だけでも多額の経費が必要となります。自治体の支援にも限界があり、国及び県の充実した財政的支援が必要です。

平成 24 年度の国の補正予算で、鉄道施設の緊急老朽化対策への予算措置がとられました。今後、継続性があり、地域の実情に即した支援スキームを基とした、補助率のかさ上げや重点的な財政支援など、鉄道を恒久的に維持するための、国及び県の支援制度の充実及び予算額の確保を陳情します。

## 2、乗合バス路線事業運行車両踏段（ステップ）基準の緩和について

道路運送法第4条の規定に基づいて、比較的用户の少ない地域で効率的に乗合バス事業を行うため、ワゴン車をベースにした乗車定員11人以上15人程度の小型ワンマンバス車両（以下「小型バス車両」という。）が導入されています。道路運送車両の保安基準（以下「保安基準」という。）では、15人乗りも70人乗りのバス車両も一律の保安基準に適合する必要があるため、市販の適合車両のない小型バス車両の場合は、踏段（ステップ）の改良や後輪捲込み防止バーの設置など追加改造が必要となっています。

特に、踏段（ステップ）は、高齢者の乗降に便利な低い補助ステップが国の保安基準等に適合しないため、小型バス車両に装備できない状況にありますので、国に対して小型バス車両の開発とともに、保安基準等の緩和を働きかけるよう陳情します。

### 3、地域間幹線バス路線補助対象事業の基準の緩和について

概ね15年後を目標とした「長野県新総合交通ビジョン」が策定され、その中に位置づけられた「公共交通の維持・確保」の実現のため、今後、当該ビジョンに沿った総合的な支援策及び地域公共交通を守るための新しい仕組みづくりの構築並びに持続可能な地域交通の確保に向けた具体的な取り組みが求められています。

その一つの施策として、地域公共交通確保維持事業の地域間幹線系統確保維持関係において、住民の移動手段を確保し、生活を維持していく大切な地域の路線バスの持続的な運行を図るため、補助金の割り落とし措置の撤廃及び補助対象事業の基準（補助要件）の緩和を陳情します。

#### 4、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）の居室面積要件の緩和について

地域密着型特別養護老人ホームの居室の1人あたりの面積は、基準省令において10.65㎡以上となっており地域主権改革一括法による条例委任後においても、従うべき基準として、市町村で変更できない基準として定義されています。

地方分権の一層の推進を図るためにも、この基準要件について、地域の実状で変更が許容される、「参酌すべき基準」、及び、「標準の基準」への基準要件の緩和、若しくは、居室面積において現基準以下への緩和をするよう国への働きかけを陳情します。

また、今後、低所得介護保険サービス利用者の増加が見込まれることから、低所得者が利用しやすい環境となるよう、低所得利用者負担対策事業における、利用者負担の軽減措置の拡充を陳情します。



## 5、DV・虐待防止等に対応する財政支援について

DV・虐待防止に大きな力を発揮する相談事業・家庭訪問事業の専門職配置等に対する財政支援を陳情します。

## 6、国有林・国定公園・県立公園内の登山道整備の補助制度の拡充について

国有林・国定公園・県立公園内の登山道の整備（登山道の維持管理費の確保や管理責任の問題等）について、県による支援の拡充を陳情します。

## 7、農業農村整備事業に伴う受益者負担の軽減について

厳しい農業情勢下での農業者負担軽減のため、団体営事業に対する県の補助率引き上げを陳情します。

## 8、県立松本養護学校及び県立安曇養護学校等、県下の特別支援学校への支援の拡充及び施設整備の充実について

県立松本養護学校の児童・生徒数は設立時想定規模（150名）の2倍にあたる300名（そのうち高等部生徒が125名）となり、年々増加の傾向を示しており、また、県立安曇養護学校の児童・生徒数も1988年開校当時80名程度であったものが2006年頃より急増し、本年度の在籍数は202名といった状況であり、両校ともに、敷地内にプレハブ校舎を建てて対応してきている状況です。

障害を持つ児童・生徒に個に応じた効果的な教育活動（特別支援）を行い、保護者の期待に沿えるよう、そして、子どもたちの学習環境改善に取り組むため、昨年9月に県教育委員会で策定された「長野県特別支援教育推進計画」に基づき、両校はもとより、県下の特別支援学校への支援の拡充及び施設整備の充実を陳情します。

## 9、中学校における30人規模学級編制に伴う教員の配置について

「選択型こまやか教育プラン」における

- ① 「30人規模学級編制」に見合った、適切な教員の配置を陳情します。
- ② 30～35人学級を対象とした、「少人数学習集団編成」の制度存続と数学及び英語を対象とした教員の加配の存続を陳情します。

## 10、県と市町村が一体となって課題解決にあたるワーキンググループ等の設置について

県及び市町村が抱える個別具体的な課題解決のため、県の職員と市町村担当職員による情報交換や、先進的事例等の情報共有など忌憚のない議論をしたいので、必要に応じ県市町村課を窓口としたスキームによるワーキンググループ等の設置を陳情します。

## 11、「山の日」の制定について

天与のすぐれた山岳を国民共通の財産として、広く山の効用を国民が享受し、山の恵みに感謝するとともに、自然に親しみ、観光、余暇活動を推進する場として活用するとともに、山と自然を愛する意識の啓発を一層促進するため、国民の祝日として位置付け、全国的な「山の日」の制定に向けての取り組みを強化するよう陳情します。

## 12、長野県における畜産振興策の積極的な推進について

畜産業は、長野県農業の柱の一つではありますが、各地域や関係団体の経営努力だけでは抜本的な解決には繋がりにくく、県も含めた関係者が一体となって、生産から流通販売まで含めたマーケティングの展開と、安心で安全、効率的なと畜加工処理による長野県ブランドの確立に取り組む必要があります。

近隣の山梨県・岐阜県等においては、農業振興、食料の確保、食の安全の保証の観点から、と畜場を公的責任分野と捉え支援しています。

このようなことを踏まえ、と畜加工処理施設の問題への県の立場における積極的な関与と、畜産業に対する対応と今後の方針を明確に示すことを陳情します。



### 13、県と市町村の道路管理区分の変更に向けての協議の場の設置について

現在の県道と市町村道の中には、時代の変化に伴って利用形態や交通量も大きく変化してきている道路があり、その道路の実態に合わせ管理区分を変更するために、県と市町村とで協議の場の設置を陳情します。